

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-509699

(P2017-509699A)

(43) 公表日 平成29年4月6日(2017.4.6)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 K 8/65 (2006.01)	A 6 1 K 8/65	4 C 0 8 3
A 6 1 Q 19/00 (2006.01)	A 6 1 Q 19/00	
A 6 1 K 8/73 (2006.01)	A 6 1 K 8/73	
A 6 1 K 8/02 (2006.01)	A 6 1 K 8/02	
A 6 1 K 8/06 (2006.01)	A 6 1 K 8/06	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 18 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号	特願2017-500443 (P2017-500443)	(71) 出願人	516281414
(86) (22) 出願日	平成27年3月5日 (2015.3.5)		ガットフォッセ ホールディング
(85) 翻訳文提出日	平成28年11月7日 (2016.11.7)		フランス国 エフ - 69800 サン
(86) 国際出願番号	PCT/FR2015/050549		ブリスト、シュマン ドゥ ジュナ
(87) 国際公開番号	W02015/140444		36
(87) 国際公開日	平成27年9月24日 (2015.9.24)	(74) 代理人	110000855
(31) 優先権主張番号	1452377		特許業務法人浅村特許事務所
(32) 優先日	平成26年3月21日 (2014.3.21)	(72) 発明者	ドゥマルヌ、フレデリック
(33) 優先権主張国	フランス (FR)		フランス国、マルセイユ、リュ デュ コ
			マンダン ローラン 122、レジデンス
			ラ カデネル 2、ル ルッセ

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 1回量の化粧品組成物の即時調製のための無水の消耗デバイス

(57) 【要約】

本発明は、脂肪相を含有する密閉されたシェルの形態の無水デバイスに関し、シェル及び脂肪相は、単に水を加えることによる、単回使用の化粧用エマルションの即時調製に適した量で必要な成分を構成する。

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

脂肪相を含有する密閉されたシェルの形態である無水デバイスであって、前記シェル及び前記脂肪相が、単に水を加えることによる単回使用の化粧用エマルジョンの即時調製に適した量で必要な成分を構成する、上記無水デバイス。

【請求項 2】

カプセル、ケーシング、又は密封された小袋であることを特徴とする、請求項 1 に記載のデバイス。

【請求項 3】

脂肪相中に含有される成分が、化粧品有効成分、合成油、植物油、皮膚軟化剤、抗UVフィルター、テクスチャー化剤、増ちょう剤、ゲル化剤、顔料又は染料、芳香剤又は香料、界面活性剤の中から選択されることを特徴とする、請求項 1 又は 2 に記載のデバイス。

10

【請求項 4】

シェルが、ゼラチン、ヒドロキシ-プロピルメチルセルロース、天然若しくは合成ポリマー、プルラン又はジェランガムの中の 1 種若しくは複数の構成成分から作製されることを特徴とする、請求項 1 から 3 までのいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 5】

シェルが、ゲル化剤及び/又はテクスチャー化剤として働くことを特徴とする、請求項 1 から 4 までのいずれか一項に記載のデバイス。

【請求項 6】

脂肪相中に含有される成分が、固体、液体又はペーストの形態であることを特徴とする、請求項 1 から 5 までのいずれか一項に記載のデバイス。

20

【請求項 7】

請求項 1 から 6 までのいずれか一項に記載のデバイスを実施する、単回使用の化粧用エマルジョンの即時調製のための方法。

【請求項 8】

次のステップ、

- ・ 脂肪相を含む無水の消耗デバイスを準備するステップと、
 - ・ 単回使用の化粧用エマルジョンの調製のために必要な量に相当する、所定量の水を準備するステップと、
 - ・ 水を前記デバイスと接触させ、全体を混合して、直ちに及び全量を皮膚、皮膚付属器又は粘膜に直接塗布可能な単回使用の化粧用エマルジョンを形成するステップと
- を含むことを特徴とする、請求項 7 に記載の方法。

30

【請求項 9】

水を無水の消耗デバイスと接触させる前に水を加熱する、及び/又は混合ステップ中に混合物を加熱してエマルジョンの形成を容易にする、及び/又は皮膚に塗布する前に、得られたエマルジョンを冷却若しくは冷ますことを特徴とする、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

得られた化粧用エマルジョンが、クリーム又はローションのいずれかであることを特徴とする、請求項 7 から 9 までのいずれか一項に記載の方法。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、1 回量の化粧用エマルジョンの、単に水を加えることによる即時調製のための脂肪相を含む無水の消耗デバイスに関する。本発明はまた、本発明のデバイスを使用する 1 回量の化粧用エマルジョンの即時調製のための方法に関する。本方法は、直接化粧品の消費者によって化粧品の使用直前に実施されることを意図している。

【背景技術】

【0002】

従来の化粧品は、工場において工業規模で製造され、様々なサイズの容器に包装され、

50

次いで、多かれ少なかれ延長された保管期間の後、化粧品が最終消費者に販売される販売場所に送られる。化粧品用に用いられる容器（チューブ、広口瓶、瓶又はその他）は、一般に、数週間の化粧品の使用に対応する容量である。購入後、消費者は、しばしば数ヶ月を超える期間、自宅に化粧品を保管する。この種の保管は、特別な対策を何もせず室温で行われ、したがって、化粧品は、夏期の間又は加熱器に近接して保管される場合、高温に曝される恐れがある。

【0003】

しかしながら、大部分は水中油型エマルジョンである化粧品は、寿命が限られている。実際、これらのエマルジョンの2つの相は、ある一定期間の後、分離する傾向がある。この老化現象は、生成物が熱に曝露される場合加速される。加えて、これらの化粧品を生成

10

【0004】

のために用いられる主な有効成分は、しばしば不安定であり、それらがエマルジョンの水性相と長期に接触する場合分解する。エマルジョンの品質及びその有効性を維持することによって化粧品の寿命を延ばすために、化粧品は、化粧品を安定させるためだけでなく、微生物の増殖を防止するためにも通常保存剤を含有する。これらの保存剤は、しばしば、パラベン又は他の化学薬品等の合成化学薬品であり、現在の利用者に評判が良くない。それらは、有毒であり、アレルギーの原因であると考えられ、健康に悪影響をもたらすのではないかと疑われている。

【0005】

昨今の傾向によれば、多数の消費者は、天然成分で作られ、考えられる化学的な添加剤及び保存剤が最も少ない化粧品を求めている。しかしながら、保存剤の除去は、化粧品が現在製造される、流通する、保管される及び消費者によって用いられる方式と相反している。

20

【0006】

これらの消費者を満足させるために、別々に購入した成分からレシピに従って、利用者によって自宅で作られる化粧品が提案されている。しかしながら、これらの調製は、実施するのがかなり複雑である。調製には、時間と、時に高価な装置を必要とする。さらに、多数の原材料を比較的大量に購入し、その後保管しなくてはならない。必要とされる金銭的な投資及び最初に関心をもった消費者をしばしば落胆させる提案された調製の複雑さにより、この傾向はこれまで影響力をもたないままであった。さらに、化粧品が保存剤を全く含有しない場合、それらの製造された化粧品の寿命の制限の問題が解決されていない。

30

【0007】

消費者による化粧品の製造を容易にするために、簡素化された製造方法が、従来技術において提案された。

【0008】

このように、例えば、消費者自身が、自分の家庭での使用にマッチする量で、それに従ってこの化粧品を製造する、化粧品を生成するための方法が記載されている、EP 2 038 189 B 1が知られている。そうするために、消費者は、その中に、前もって測定された量で、生成物の製造のために必要とされるすべての化粧品成分を含有する1種若しくは数種の包装単位を入れたマシンを用いる。次いで、消費者が量を測定する又は成分を秤量する必要がなく、マシンは、包装単位に含有されるすべての化粧品成分の水との混合を自動的に行う。提供される成分の量を秤量する又は測定する必要がもはやないため、この方法は、消費者による化粧品の製造を簡素化する。これらの成分を水と自動的に混合するのは、マシンである。しかしながら、この方法は、消費者が、記載された方法を実行するために不可欠な、コストのかなり高い、ある特定のマシンを購入することを必要とする。加えて、このマシンは、厄介であり、作動させるためにエネルギーを消費し、メンテナンスを要する。さらに、異なる構成成分を分離するためにいくつかの別個の緊密なコンパートメントを備える意図された包装単位は、生成するのが複雑で、その結果、かなりコストがかかる。したがって、これらの包装単位の成分の購入価格は、消費者には高額であり、従来の市販の化粧品のコストと比較してはるかに高価である。

40

50

【0009】

さらに、自宅で自分の化粧品を生成することに関心がある消費者は、大部分が、化粧品に天然物を求めている人々であり、化学薬品成分及び保存剤の使用を制御し且つ制限することを望んでいる。かれらの主な動機が健康の維持である場合、通常、環境を保全する生態学的な関心を伴う。しかしながら、使用後、空の包装単位は、環境問題を引き起こし、通常、過剰な包装に対する闘いの擁護者であるこれらの潜在的な消費者に対して生態学的に攻撃的である、多くのかさばる一般にリサイクルできない廃棄物を形成する。

【0010】

最後に、この先行特許は、家庭での使用に予定した量で、すなわち、製品が従来型の店で最終消費者に通常販売される包装と同様の量で、化粧品を調製することを目的とする。調製後、消費者は、数週間これを維持しなければならないであろうし、このことが保存剤の非存在下では問題のあることの証明になり得る。

10

【0011】

米国特許出願公開第2004/0202684号に記載されている方法及びキットも公知である。本方法によれば、化粧品を得るために、消費者自身が、キットに備えられたレセプタクルで、キットにやはり備えられた2つ若しくは3つの容器の内容物を混合しなくてはならない。これらの容器の第1の容器は、無水の化粧品有効成分の混合物を含有し、第2の容器は、水性液体を含有し、第3の容器は、消費者が様々な量で加えて、消費者が望む最終コンシステンシーで化粧品を得ることができる増粘剤(thickener)及び/又はゲル化剤を含有する。代替の実施形態によれば、増ちょう剤(thickening agent)はまた、第1の容器の無水の有効成分と混合することもできる。この場合では、キットは、2個以下の容器を備える。

20

【0012】

この方法の目的は、構成成分が特に不安定である、飲料又は食物(果物若しくは生野菜ジュース、紅茶、コーヒー、牛乳、ワイン...)に由来する他の成分をそこに加えることにより製造された化粧品をカスタマイズすることが可能であることである。

【0013】

この方法は、有利には、特別なマシンを用いずに手動で実行することができ、そのため消費者にはさらに価格が手頃になる。しかしながら、本方法は、キットに含まれない成分を加えることが必要である利用者にはより複雑であり、そのため、かれら自身が、加えられる量を決定する及び測定する必要がある。同様に、キットの容器に備えられた成分は、必ずしも完全に用いる必要はなく、したがって、添加する前に測定し、次いで、保管しなければならない。

30

【0014】

さらに、成分の使用後の空の容器によって生み出された廃棄物の問題は、解決されない。本方法によれば、化粧品の調製に必要な水さえもキットに備えられた容器(これは使用後に廃棄されなければならない)に包装されているという事実によって、捨てる包装の量は、さらにまた増加する。

【0015】

文献CH663725A5には、油相又は水性相の構成物成分を含有する別々の用量のパウチを混合することによって軟膏を即時に製造する方法が記載されている。このパウチを、混合が実行されるチューブ型容器に取り出す。作業者は、予定されたレシピから最終組成物を得るために、異なるパウチを選択し、パウチの内容物を混合しなければならない。

40

【0016】

文献GB2118961Aには、本質的に界面活性剤を含有するパウチの形態の浴用剤が記載されている。これらのパウチは、PVAで作られ、風呂水に溶解させることを意図している。

【0017】

文献US5326564には、デュアルコンパートメントカプセルが記載されており、

50

コンパートメントの1つは、無水組成物を充てんすることができる。シェルは、再利用可能である。

【0018】

文献US4292304Aには、摂取されることを意図したゼラチンカプセルに保管された、油性の無水練り歯磨きが記載されている。カプセルのみが、練り歯磨きの包装として働く。

【0019】

文献EP453683A1には、化粧品組成物を含有するゼラチンカプセルの形態の化粧品組成物が記載されている。カプセルは、容器として用いられるに過ぎない。

【0020】

文献US2004/0234590A1には、摂取されることを意図したカプセルが記載されている。シェルは、水性相と接触して溶解させることを意図している。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0021】

本発明の目的は、前述の先行方法の欠点が存在しない、利用者によって達成可能な化粧品を調製する代替の方法を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0022】

本発明による方法は、簡単な混合作業で、マシンを用いる必要なしに、実施するのが極めて容易である。この方法は、利用者による複雑な成分調製又はそれぞれの量の測定作業を必要としない。

【0023】

この迅速で安価な方法は、廃棄物を生み出さないため、さらに環境に優しい。

【0024】

本発明による方法によって、利用者は、塗布する直前に必要な化粧品の用量のみを即時に調製することが可能である。したがって、生成された化粧品は、保存することを意図しておらず、製造直後に用いることを意図している。

【0025】

したがって、その効率は最も高く、保存剤、さらに、安定剤の使用はどうしても必要であるというわけではない。したがって、保存剤なしで化粧品を非常に容易に製造することが可能であり、「純粋な」有効成分で、すなわち、不要な添加物なしで作られた化粧品を探している消費者の期待に完全に添っている。

【0026】

より具体的には、本発明は、脂肪相を含む無水の消耗デバイスを提案しており、本デバイスは、1回量の化粧用エマルジョンの、単に水を加えることによる、即時調製を意図している。

【0027】

言い換えれば、本発明は、単回使用の1回量の化粧品組成物の、すなわち、皮膚、皮膚付属器又は粘膜に直ちに及び全量を塗布可能な化粧品組成物の、皮膚、皮膚付属器又は粘膜に塗布する直前の調製を意図したデバイスにある。

【発明を実施するための形態】

【0028】

化粧用エマルジョンは、本発明デバイスと水との混合直後に得られる。追加の成分は全く必要としない。

【0029】

用語「1回量」とは、皮膚、皮膚付属器又は粘膜に全量を一度に塗布されるのに十分な量の化粧用エマルジョンを意味する。

【0030】

同様に、用語「消耗の」とは、デバイスのすべての構成要素が、最終の化粧用エマルシ

10

20

30

40

50

ョンを形成するのに役立つことを意味する。

【0031】

用語「無水の」とは、水がない又は実質的にない組成物を意味する。

【0032】

無水の消耗デバイスは、実際には、化粧用エマルジョンの成分を構成する及び水を除く、前記化粧用エマルジョンの残りの成分に対応する脂肪相を含有する、密閉されたシェルの形態である。

【0033】

したがって、本発明は、脂肪相を含有する密閉されたシェルの形態の無水の消耗デバイスを伴い、このシェル及び脂肪相は、単に水を加えることによる単回使用の化粧用エマルジョンの即時調製に適合された量で必要な成分を構成する。

10

【0034】

本発明の本質的な特徴によれば、無水の消耗デバイスのすべての構成物は、最終化粧品配合物の一部であり、シェルが含まれる。

【0035】

本発明によれば、デバイスが適切な量の水と混合される場合、デバイスは、水中油型エマルジョンを形成し、シェルは完全に消費される。

【0036】

本発明の実施形態に応じて、シェルは、カプセル又は密封された小袋であり得る。

【0037】

脂肪相に含有される成分は、実際には、化粧品有効成分、合成油、植物油、皮膚軟化剤、抗UVフィルター、テクスチャライジング剤、増粘剤、ゲル化剤、顔料又は染料、芳香剤又は香料、界面活性剤から選択されるが、このリストに制限されない。当業者は、水との接触後のエマルジョンの形成に必要な成分を選択する方法を知っているであろう。

20

【0038】

本質的な特徴によれば、消耗デバイス全体、シェル及びその内容物は、完成した化粧品を得るために必要とされ、完成した化粧品の技術的な品質と官能特性の両方に寄与している。他のものの中でもとりわけ、シェルは、ゲル化剤及び/又はテクスチャライジング剤として働き；シェルは完全に消費され、本発明による方法によって廃棄物を生み出さないようにすることが可能になる。

30

【0039】

このためには、シェルは、ゼラチン、ヒドロキシ-プロピルメチルセルロース、天然若しくは合成ポリマー、プルラン又はジェランガムのうちの1種若しくは複数の構成成分から作製することができる。プルランから作製された「Plantacaps (商標)」、ヒドロキシ-プロピルメチルセルロースから作製された「Vcaps (登録商標)」、ゼラチンから作製された「Licaps (登録商標)」、又はジェランガム(5%)とヒドロキシ-プロピルメチルセルロース(qsp 100%)の混合物から作製された「DRcaps (商標)」という商品名でCAPSUGEL-Franceによって販売されているカプセルをこの目的のために特に用いることができる。

【0040】

本発明はまた、

- ・ 少なくとも1種の無水の消耗デバイス；及び
- ・ 水とデバイスを接触させ、エマルジョンを形成することが可能になる混合物を生成するように適合された容器

を備えることを特徴とする、本発明による調製方法の実施のためのキットを提供する。

40

【0041】

詳細な実施形態では、このキットに含まれる容器は、容器に注がれる水の量を利用者に表示す少なくとも1種の視覚的又は目盛りマークを示すことができる。

【0042】

別の実施形態によれば、この容器は、密封手段を含むことができ、この密封手段が取り

50

除かれる又は開位置にある場合、水及び無水の消耗デバイスの投入が可能になり、密封手段が配置される又は閉位置にある場合、容器を密封し、容器を振り混ぜることにより混合物の生成が可能になる。

【0043】

さらに別の実施形態では、容器は、エマルションの形成を容易にする混合物を改善する少なくとも1種の手段を備えることができる。

【0044】

本発明はまた、本発明のデバイスを実施する1回量の即時単回使用の化粧用エマルションを調製するための方法に関する。この方法は、皮膚、皮膚付属器又は粘膜に前記エマルションを塗布する直前に化粧用エマルションの消費者によって実施されることを意図している。

10

【0045】

本方法は、次のステップ、

- ・ 脂肪相を含む無水の消耗デバイスを準備するステップと、
- ・ 単回使用の化粧用エマルションの調製のために必要な量に相当する、所定量の水を準備するステップと；
- ・ 水をデバイスと接触させ、全体を一緒に混合して、直ちに及び全量を皮膚、皮膚付属器又は粘膜に直接塗布可能な単回使用の1回量の化粧用エマルションを形成するステップとを含むことを特徴とする。

20

【0046】

本発明による方法によって、「水中油」型エマルションの形態で、それがクリーム、ミルク、ゲル、又はエマルションの任意の他の考えられる形態であろうと、任意の化粧品を簡単に作製することが可能になり、人体、特に（身体若しくは顔の）皮膚、髪若しくは爪又は粘膜の任意の部分に塗布することを意図した化粧品を作製する。

【0047】

本発明の他の実施形態によれば、水をデバイスと接触させる前に水を加熱することができ、及び/又は混合ステップ中に混合物を加熱してエマルションの形成を容易にすることができる。水温は、60から70 程度であり得る。

30

【0048】

したがって、本発明による方法によって、例えば、保湿製品（顔用デイクリーム又はナイトクリーム、ボディローション、ハンドクリーム、リップバーム...）、トリートメント製品（しわ予防、ニキビ予防、コンシーラー...）、髪用製品（フケ予防、抜け毛予防（anti-fall）、補強、毛染め又は脱色、コンディショナー...）、日焼け止め若しくはセルフタンニング製品、ボディ用若しくはフェイス用スクラブ、皮膚若しくは髪用マスク、メイクアップ若しくはメイクアップ除去製品、ひげそり用若しくはむだ毛処理製品、付香製品、浴室製品（例えば、シャンプー、コンディショナー、シャワーゲル、泡立て剤（foaming）又は他の浴用製品）、マッサージゲル、又は任意の他の化粧品を生成することが可能になる。

40

【0049】

本発明による方法は、自宅で、直接化粧品の利用者によって実施されることを意図している。したがって、特に簡単であり、特別なトレーニング又は習慣又は練習なしで、いかなる特殊な装置もなしで、どんな人でも実施することができる。

【0050】

それにもかかわらず、本発明による方法は、本発明の範囲から逸脱することなく、美容院、ヘアサロン、ネイルサロン、メイクアップ若しくはエステティックサロン、健康センター、リラクゼーションセンター若しくはマッサージセンター、化粧品店又は化粧品が消費者の身体に塗布されるように調製することができる任意の他の類似の構造物において、専門家によって行うことができる。

50

【0051】

無水デバイスの脂肪相中の成分は、固体又は液体又はペーストの形態であり得る。すべての場合において、無水デバイスは、水を含まない又は実質的に含まず、エマルジョンを調製するために必要な水は、後で添加される。

【0052】

無水の消耗デバイスから、本発明による方法は、実施することが非常に容易である。したがって、所望の化粧品のある用量を調製するように適合された水の量を単に提供するだけである。この水の量は、シェルを含めた、無水組成物の性質及びバルクに応じて予め決定される。水の量は、得ることを望む化粧品の性質にさらに依存し、例えば、ある用量のローションを得るにはある用量のクリームを得るよりもより多くの水を明らかに要するはずである。

10

【0053】

水と接触すると、無水組成物のシェルは、膨潤、崩壊及び/又は溶解する。次いで、他の成分が、放出され、水中で見出される。水中で無水デバイスを撈拌することにより、水中油型エマルジョンが形成され、これが最終化粧品を構成する。次いで、得られた化粧品の1回量は、すぐに用いることができる。

【0054】

本発明及び本発明から由来する利点は、以下の代表的な実施形態によって明らかにされる。

【0055】

別個の化粧品成分の5種の混合物を調製した。各混合物を、4つの異なるカプセルに充てんした。

20

【0056】

用いるカプセルは、次の通りであり、CAPSUGEL社によって供給された。

Plantcaps (登録商標) (100%プルラン)

Vcaps (登録商標) (100%ヒプロメロース)

Licaps (登録商標) (ゼラチン)

DRcaps (登録商標) (5%ジェランガム + ヒプロメロース qs p 100%)

【実施例】

【0057】

(例1)

30

下表に詳述した組成物を含有する同じ4種の配合物を調製する。

【表1】

成分	機能	組成物 (重量百分率で)
Emulium Delta	乳化剤	37.5
Labrafac CC	油	37.5
DPPG	テクスチャー化剤	25

40

【0058】

このように得られた組成物を、前述の4つのカプセルのそれぞれに充てんする。このように得られた各無水組成物を、65の熱湯6gと混合する。

【0059】

Licaps (登録商標) カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

Vcaps (登録商標) カプセルを用いて、1回量のローションを得る。

Plantcaps (登録商標) カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

DRcaps (登録商標) カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

【0060】

50

(例2)

以下の表に詳述した組成物を含有する同じ4種の配合物を調製する。

【表2】

成分	機能	組成物 (重量百分率で)
Emulium Delta	乳化剤	23
Labrafac CC	油	22
ホホバ油	油	11
DPPG	テクスチャー化剤	15
Xiameter PMX-0345	テクスチャー化剤	27
Gatuline In-Tense	有効成分	2

10

【0061】

このように得られた組成物を前述の4つのカプセルのそれぞれに充てんする。このように得られた各無水組成物を65の熱湯5gと混合する。

20

【0062】

L i c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

V c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のローションを得る。

P l a n t c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

D R c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

【0063】

(例3)

以下の表に詳述した組成物を含有する同じ4種の配合物を調製する。

【表3】

成分	機能	組成物 (重量百分率で)
Emulium 22	乳化剤	25
MOD	皮膚軟化剤	29
Cetiol OE	皮膚軟化剤	17
Geleol	テクスチャー化剤	12
ジメチコーン液 100	テクスチャー化剤	17

30

40

【0064】

このように得られた組成物を前述の4つのカプセルのそれぞれに入れる。このように得られた各無水組成物を65の熱湯5gと混合する。

【0065】

L i c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

V c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のローションを得る。

P l a n t c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

D R c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

【0066】

50

(例4)

以下の表に詳述した組成物を含有する同じ4種の配合物を調製する。

【表4】

成分	機能	組成物 (重量百分率で)
Emulium kappa	乳化剤	18
Cetiol OE	皮膚軟化剤	23
Eutanol G	皮膚軟化剤	27
イソステアリン酸 イソステアリル	皮膚軟化剤	18
Lipocire A	テクスチャー化剤	14

10

【0067】

このように得られた組成物を前述の4つのカプセルのそれぞれに充てんする。このように得られた各無水組成物を65の熱湯5gと混合する。

【0068】

20

L i c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

V c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のローションを得る。

P l a n t c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

D R c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のローション-クリームを得る。

【0069】

(例5)

以下の表に詳述した組成物を含有する同じ4種の配合物を調製する。

【表5】

成分	機能	組成物 (重量百分率で)
Emulium kappa	乳化剤	22
ホホバ油	油	27
Cetiol OE	皮膚軟化剤	30
Geleol	テクスチャー化剤	9
Lipocire A	テクスチャー化剤	6
ラベンダー精油	有効成分	6

30

40

【0070】

このように得られた組成物を前述の4つのカプセルのそれぞれに充てんする。このように得られた各無水組成物を65の熱湯5gと混合する。

【0071】

L i c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

V c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のローションを得る。

P l a n t c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

D R c a p s (登録商標)カプセルを用いて、1回量のクリームを得る。

50

【 0 0 7 2 】

明らかに、特許請求の範囲によって定義される本発明の範囲又は枠組みから逸脱することなく、当業者は、本発明に多くの修正をし、他の代替形態を想定することができるため、本発明は、前述された好ましい実施形態に制限されない。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/FR2015/050549

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A61Q19/00 A61K8/02 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A61Q A61K		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	CH 663 725 A5 (WO JOAO LOU) 15 January 1988 (1988-01-15) page 2, column 2, line 4 - line 7; claims; figure 1 -----	1-4,6-10
X	GB 2 118 961 A (FIRMENICH & CIE) 9 November 1983 (1983-11-09) claims; examples -----	1-8
X	US 5 326 564 A (LAROSA JOSEPH [US] ET AL) 5 July 1994 (1994-07-05) column 3, line 41 - line 45; claims; example 1 -----	1,4,6
X	US 4 292 304 A (BARELS RONALD R ET AL) 29 September 1981 (1981-09-29) claim 1; examples -----	1-6
	-/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed "T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention "X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone "Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art "&" document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 28 May 2015		Date of mailing of the international search report 05/06/2015
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Donovan-Beermann, T

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/FR2015/050549

C(Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	EP 0 453 683 A1 (UNILEVER PLC [GB]; UNILEVER NV [NL]) 30 October 1991 (1991-10-30) claims; example 1 -----	1-6
X	US 2004/234590 A1 (MANE JEAN [FR] ET AL) 25 November 2004 (2004-11-25) examples -----	1-6

1

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No

PCT/FR2015/050549

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
CH 663725	A5	15-01-1988	NONE
GB 2118961	A	09-11-1983	DE 3313744 A1 20-10-1983 DE 8311265 U1 24-09-1987 FR 2525107 A1 21-10-1983 GB 2118961 A 09-11-1983 IT 1163199 B 08-04-1987 JP S58188813 A 04-11-1983
US 5326564	A	05-07-1994	AU 693439 B2 02-07-1998 AU 6515994 A 22-06-1994 CA 2150261 A1 09-06-1994 DE 69310381 D1 05-06-1997 DE 69310381 T2 04-09-1997 EP 0670684 A1 13-09-1995 ES 2103560 T3 16-09-1997 JP H08511693 A 10-12-1996 NZ 257840 A 28-05-1996 US 5326564 A 05-07-1994 WO 9412071 A1 09-06-1994 ZA 9308666 A 19-05-1995
US 4292304	A	29-09-1981	NONE
EP 0453683	A1	30-10-1991	AT 108644 T 15-08-1994 AU 6497890 A 30-04-1992 DE 69010889 D1 25-08-1994 DE 69010889 T2 24-11-1994 EP 0453683 A1 30-10-1991 ES 2057435 T3 16-10-1994 JP 2571466 B2 16-01-1997 JP H0413610 A 17-01-1992
US 2004234590	A1	25-11-2004	AT 499012 T 15-03-2011 AU 2002360188 A1 10-06-2003 CN 1592583 A 09-03-2005 DK 1455596 T3 14-06-2011 EP 1455596 A1 15-09-2004 ES 2361723 T3 21-06-2011 FR 2832632 A1 30-05-2003 JP 2005510222 A 21-04-2005 KR 20040064286 A 16-07-2004 MX PA04005011 A 08-04-2005 PT 1455596 E 19-05-2011 US 2004234590 A1 25-11-2004 US 2005123601 A1 09-06-2005 WO 03045166 A1 05-06-2003

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Demande internationale n°

PCT/FR2015/050549

A. CLASSEMENT DE L'OBJET DE LA DEMANDE INV. A61Q19/00 A61K8/02 ADD.		
Selon la classification internationale des brevets (CIB) ou à la fois selon la classification nationale et la CIB		
B. DOMAINES SUR LESQUELS LA RECHERCHE A PORTE Documentation minimale consultée (système de classification suivi des symboles de classement) A61Q A61K		
Documentation consultée autre que la documentation minimale dans la mesure où ces documents relèvent des domaines sur lesquels a porté la recherche		
Base de données électronique consultée au cours de la recherche internationale (nom de la base de données, et si cela est réalisable, termes de recherche utilisés) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERES COMME PERTINENTS		
Catégorie*	Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indication des passages pertinents	no. des revendications visées
X	CH 663 725 A5 (WO JOAO LOU) 15 janvier 1988 (1988-01-15) page 2, colonne 2, ligne 4 - ligne 7; revendications; figure 1 -----	1-4,6-10
X	GB 2 118 961 A (FIRMENICH & CIE) 9 novembre 1983 (1983-11-09) revendications; exemples -----	1-8
X	US 5 326 564 A (LAROSA JOSEPH [US] ET AL) 5 juillet 1994 (1994-07-05) colonne 3, ligne 41 - ligne 45; revendications; exemple 1 -----	1,4,6
X	US 4 292 304 A (BARELS RONALD R ET AL) 29 septembre 1981 (1981-09-29) revendication 1; exemples -----	1-6
	-/--	
<input checked="" type="checkbox"/> Voir la suite du cadre C pour la fin de la liste des documents <input checked="" type="checkbox"/> Les documents de familles de brevets sont indiqués en annexe		
* Catégories spéciales de documents cités: "A" document définissant l'état général de la technique, non considéré comme particulièrement pertinent "E" document antérieur, mais publié à la date de dépôt international ou après cette date "L" document pouvant jeter un doute sur une revendication de priorité ou cité pour déterminer la date de publication d'une autre citation ou pour une raison spéciale (telle qu'indiquée) "O" document se référant à une divulgation orale, à un usage, à une exposition ou tous autres moyens "P" document publié avant la date de dépôt international, mais postérieurement à la date de priorité revendiquée "T" document ultérieur publié après la date de dépôt international ou la date de priorité et n'appartenant pas à l'état de la technique pertinent, mais cité pour comprendre le principe ou la théorie constituant la base de l'invention "X" document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme nouvelle ou comme impliquant une activité inventive par rapport au document considéré isolément "Y" document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme impliquant une activité inventive lorsque le document est associé à un ou plusieurs autres documents de même nature, cette combinaison étant évidente pour une personne du métier "Z" document qui fait partie de la même famille de brevets		
Date à laquelle la recherche internationale a été effectivement achevée		Date d'expédition du présent rapport de recherche internationale
28 mai 2015		05/06/2015
Nom et adresse postale de l'administration chargée de la recherche internationale		Fonctionnaire autorisé
Office Européen des Brevets, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Donovan-Beermann, T

1

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Demande internationale n°

PCT/FR2015/050549

C(suite). DOCUMENTS CONSIDERES COMME PERTINENTS		
Catégorie*	Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indication des passages pertinents	no. des revendications visées
X	EP 0 453 683 A1 (UNILEVER PLC [GB]; UNILEVER NV [NL]) 30 octobre 1991 (1991-10-30) revendications; exemple 1 -----	1-6
X	US 2004/234590 A1 (MANE JEAN [FR] ET AL) 25 novembre 2004 (2004-11-25) exemples -----	1-6

1

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Renseignements relatifs aux membres de familles de brevets

Demande internationale n°

PCT/FR2015/050549

Document brevet cité au rapport de recherche		Date de publication	Membre(s) de la famille de brevet(s)	Date de publication
CH 663725	A5	15-01-1988	AUCUN	
GB 2118961	A	09-11-1983	DE 3313744 A1 DE 8311265 U1 FR 2525107 A1 GB 2118961 A IT 1163199 B JP S58188813 A	20-10-1983 24-09-1987 21-10-1983 09-11-1983 08-04-1987 04-11-1983
US 5326564	A	05-07-1994	AU 693439 B2 AU 6515994 A CA 2150261 A1 DE 69310381 D1 DE 69310381 T2 EP 0670684 A1 ES 2103560 T3 JP H08511693 A NZ 257840 A US 5326564 A WO 9412071 A1 ZA 9308666 A	02-07-1998 22-06-1994 09-06-1994 05-06-1997 04-09-1997 13-09-1995 16-09-1997 10-12-1996 28-05-1996 05-07-1994 09-06-1994 19-05-1995
US 4292304	A	29-09-1981	AUCUN	
EP 0453683	A1	30-10-1991	AT 108644 T AU 6497890 A DE 69010889 D1 DE 69010889 T2 EP 0453683 A1 ES 2057435 T3 JP 2571466 B2 JP H0413610 A	15-08-1994 30-04-1992 25-08-1994 24-11-1994 30-10-1991 16-10-1994 16-01-1997 17-01-1992
US 2004234590	A1	25-11-2004	AT 499012 T AU 2002360188 A1 CN 1592583 A DK 1455596 T3 EP 1455596 A1 ES 2361723 T3 FR 2832632 A1 JP 2005510222 A KR 20040064286 A MX PA04005011 A PT 1455596 E US 2004234590 A1 US 2005123601 A1 WO 03045166 A1	15-03-2011 10-06-2003 09-03-2005 14-06-2011 15-09-2004 21-06-2011 30-05-2003 21-04-2005 16-07-2004 08-04-2005 19-05-2011 25-11-2004 09-06-2005 05-06-2003

フロントページの続き

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
A 6 1 K 8/72 (2006.01) A 6 1 K 8/72

(81) 指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), EP(AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JP, KE, KG, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US

Fターム(参考) 4C083 AA112 AA121 AA122 AC011 AC072 AC092 AC182 AC352 AC402 AC422
 AC902 AD152 AD172 AD211 AD212 AD281 AD282 AD351 AD352 AD431
 AD432 BB01 BB21 BB46 CC04 CC05 DD14 DD22 DD23 DD31
 EE03